

- ①国民が直接話し合いに参加し、政治を進める方法を何といますか？
- ②国民や住民が代表を選び、代表者が話し合いをして、政治を進める方法を何といますか？
- ③一人の選挙区で一人を選ぶ制度を、何といますか？
- ④得票に応じて、政党に議席を配分するという制度を何といますか？
- ⑤衆議院議員選挙では、何という選挙制度がとられていますか？
- ⑥選挙区に応じて、一人を選んだり二人以上を選んだりすることを、何といますか？
- ⑦参議員議員選挙は選挙区制と、何と組み合わせて候補者が選ばれますか？
- ⑧2016年からの選挙権は、満何歳以上からになりましたか？
- ⑨一定以上の年齢の国民すべてに、選挙権を与える原則を何といますか？
- ⑩選挙では一人が一票の投票できるという原則を、何といますか？
- ⑪代表者を直接選ぶという原則を、何といますか？
- ⑫誰に投票したかを秘密にできる、無記名投票の原則を何といますか？
- ⑬普通選挙、平等選挙、直接選挙、秘密選挙は何の4原則でしょうか？
- ⑭政治や社会について世間一般の意見を、何といますか？
- ⑮共通の政治的政策や、理念を持つ人たちがつくる団体を何といますか？
- ⑯政権を担当し、内閣を組織する政党は、何ですか？
- ⑰与党以外の政党は、何ですか？
- ⑱複数の政党が競い合いながら行う政治を、何といますか？
- ⑲複数の政党によって組織される政権を、何といますか？

①直接民主制。②間接民主制。③小選挙区制。④比例代表制。⑤小選挙区比例代表並立制。⑥選挙区制。⑦比例代表制。⑧18歳。⑨普通選挙。⑩平等選挙。
⑪直接選挙。⑫秘密選挙。⑬選挙の4原則。⑭世論。⑮政党。⑯与党。⑰野党。⑱政党政治。⑲連立政権。

